闘（とう）華（か）

発　行:ユニオン東京合同
発行人:佐藤陽治
東京都千代田区三崎町 2－17－8 皆川ビル 301 朔気付
TEL&FAX 03-3262-4440
メール　info@union-tg.org
ブログ　http://blog.union-tg.org/
ホームページ　http://www.union-tg.org/
郵便振替　００１１０－８－１２０６６１

11・1「労働者決起集会」に初めて参加

11月１日、日比谷野外音楽堂で「労働者決起集会」が行われた。私は労働組合を結成してまだ１年にも満たない若輩者。今回初めての大きな集会とデモの参加となった。

秋も深まり、日比谷公園の木々は葉を赤く染めていた。そんな木々が生い茂る公園を奥に進むと、日比谷野外音楽堂の中も赤い旗やゼッケンで赤く染まっていた。大きな集会だと聞いていたが、ここまで大きな集会だとは思わなかった。韓国、アメリカ、ブラジルなど世界各国から労働者が約6000人集まり、それぞれの闘争の報告を行い、世界での労働者の団結を呼びかける。

それぞれ抱えている争議や事情は国や各団体で違う。しかし共通しているのはどの労働者も突然、その人らしく働く権利を奪われているということだった。そのことに対して決して屈服せず、「それは間違っている」と言い続けることが大切だと皆が壇上から伝えていた。さらに労働者の団結こそが、その抑止力となり、多くの人がその人らしく働く権利を手にすることができるのだと呼びかけ、会場中がひとつにまとまっていた。

集会が終わった後、約6000人で日比谷公園から神田までデモ行進をした。デモ行進に参加したのも初めてのことだった。銀座の街を大行列が行進していく。行進中、多くの労働者の強い意志が街に放たれ、祝日の街を歩く人に大きな関心を示すことができたのではないだろうか。

ちょっと前の私は労働組合のことなど全く知らなかった。私も少し前は労働組合に関心を持たず、何も知らないただ祝日に街を歩く人だった。しかし今日は行進する人だ。誰だっていつ働く権利が奪われるかわからない。

自分たちに起こったことは二度と誰にも経験してほしくない。少しでも自分たちの体験をみんなに知ってもらい、役に立てばいい。そんなことを思いながら行進した。行進が終わったころを見計らって、雨が降ってきた。すべての労働者の恵みとなる雨に私には思えた。　（Ｎ）

＊ユニオン東京合同からのお知らせ＊

第11回公開学習会 '09年11月19日19～21時
テーマ　「就業規則不利益変更の諸問題」
講師:山本 志都　弁護士
会場　神保町区民館　2階　洋室C
千代田区神田神保町2－40　03－3263－0741
JR、都営三田線、都営新宿線神保町駅より徒歩5分

ユニオン東京合同第９回定期大会

日時：2009 年 12 月 23 日(水)　午後１時から
会場：神保町区民館　２階　洋室
閉会後交流会を「朔」で開きます。差し入れ歓迎！

【ブリタニカ分会報告】

奥井社長は団交に出てこい！

ブリタニカ闘争は、2001年3月末の、日本ブリタニカ奥井社長による突然の事業閉鎖、340名全社員解雇による解雇撤回闘争です。社長、副社長を含めて全員解雇と会社は説明していましたが、それは真っ赤な嘘であることが後で判明しました。なんと、当の解雇当事者、最高責任者である奥井社長は解任されるどころか、日本ブリタニカの代表取締役社長の契約を更新し、さらに、ブリタニカ資本が日本の営業拠点として唯一残したブリタニカ・ジャパン㈱の代表取締役社長として残ったのです！ブリタニカ闘争は、このような不当解雇は許せない、不当解雇に泣き寝入りはしない、外資の解雇のやり得は許さない、闘いです。

すでに団交はこの11月で40回を超えていますが、奥井社長は一回も出席していません。組合は第1回団交から奥井社長の出席を要求してきましたが、一貫して拒否し、さらに、最近の会社回答書には図々しくも「奥井社長は出席しません」と明記しています。

組合は奥井社長の団交出席で自主解決することを要求し続けています。この争議の要である、「シカゴ本社役員との事業閉鎖、340名全社員解雇の交渉」は、唯ひとり奥井社長があたったため、奥井社長しかこの争議を解決することはできないのです。

奥井社長が団交出席を拒否し続けるため組合は、都労委、中労委、さらに東京地裁へ証人出頭を要求しましたが、反動化を強める労働委員会、裁判所はことごとく却下し、この争議の本質であるブリタニカの不当労働行為意思を闇に葬ったのです。

もとより組合は第3者に勝敗をゆだねる方針はないけれども、裁判ならば冷厳に事実を直視して検証し、常識的な判断がなされるだろうと期待し、常軌を逸しているとしかいえない中労委渡辺章公益委員の審査指揮と、不当命令の取り消しを求めて東京地裁へ行政訴訟を起こしました。しかし実態はより一層の反動で、たった数回の書面提出のみで、一度の審問もなく裁判は終わり、奥井社長の証人採用は説明もなく事務的に却下されたのです。裁判では、却下理由は示されないのが通例なのだそうで、これで日本ブリタニカの不当解雇の実態が闇に葬られることが確定したのです。

12月24日に判決が出る予定ですが、内容は推して知るべし。しかし、どのような結果にせよ、我々は現場闘争を強化し、奥井社長を団交の場に引きずり出し、争議解決を迫る闘いを、断固闘い続ける決意です。

【育成会分会報告】

副島理事長の責任を追及するぞ！

■職場闘争で追及！

10月22日は午後1時から理事会が行われました。昼休みに、事務所のあるたばこセンタービル前でビラまき、マイク街宣を行いました。ビラの内容は「育成会の団交団レポート」「副島理事長の理事長権限濫用事件」と題して、団交団の実態、副島理事長の理事長権限濫用による注意書の連発などの就業規則・規程にない違法行為、越権行為を暴露しました。何人もの理事、監事がビラを取り、初めて見る全日本育成会分会の組合活動に目を見張っていました。

注意書やノーワークノーペイについては、11月5日現在回答もなく、副島理事長はあくまでも6、7月に連発したことの理由を未だ後付けで探しています。副島理事長は、恨拠のない注意書を出したことを認め、撤回すべきです。

■団交拒否を許さないぞ！

8月20日以来、10月30日までに4回の団交開催要求書を出してきましたが、ことごとく組合に濡れ衣をかけて、代替日も入れない団交拒否を繰り返しています。10月30日付団交開催要求書では、副島理事長が団交団に行わせたことを全て記載し、「副島理事長の不誠実さ」を団交の議題としています。副島理事長、大久保常務理事は団交から逃げず、団交に応

じろ！

10月には、こうした団交拒否を指導している法人顧問弁護士である伊藤弁護士、平野弁護士に対する懲戒請求を第１東京弁護士会に提出し、受理されました。

■都労委闘争を強化しよう！

11月２日、東京都労働委員会の調査が行われました。本件（団交拒否の不当労働行為）に係る件と、新件の（団結権侵害）が併合されることになりました。本件では、副島証人を請求しましたが、和田公益委員は「事実関係は明らか。だから、必要ない」と不採用を決定しました。まるで使用者側答弁書の内容の決定です。理由を聞いても「必要ない」というばかりです。ここは労働委員会であり、労使問題が争点なのに刑事裁判みたいなことを言って、副島証人の採用を却下したことは許せません。組合は、さらに副島証人の必要性を要求して証人等出頭命令申立書を労働委員会に対して提出します。つぎの審問は、12月22日、午後２時30分からです。

■地域・産別で闘おう！

10月30日、日比谷野外音楽堂で「10・30全国大ファーラム」が行われました。障害者自立支援法反対の集会であり、分会としてビラをまきました。今年は、「福祉介護労働者が立ち上がらないとこの業界ごとだめになる。世界中の福祉介護労働者は立ち上がろう！」と訴えました。

また、ワーカーズアクション中部という、地域での労働者、労働組合のネットワーク作りを開始しました。まず、銀座郵便局労働者の仲間、ユニオン東京合同の教育と探求社分会、育成会分会の３つの労働組合を紹介したビラを作り、９月、10月、２か月連続でお茶の水駅前で街宣をしました。また、ほかの労組も訪問し、11月集会に参加しようとの呼びかけました。今後も他の労組にも呼びかけて学習会や街宣など行い、地域の仲間づくりを行っていきます。

【教育と探求社分会報告】

宮地社長は退職強要を謝罪しろ！

みなさん、こんにちは。教育と探求社分会です。私たちは、今年２月に宮地社長が行った全社員に対する悪質な退職強要についての謝罪及び解雇撤回、そして未払い給与と未払い残業代の支払いを含めた解決に向けて、一丸となって闘っています。

10月は頭に団体交渉を一回行い、その後は社外取締役との交渉などで局面が大きく動きました。今回はそれらの活動をお伝えします。

■10月１日　団体交渉

この日は、宮地社長が再三主張している「組合員が社長との話し合いをボイコットしていた」ということについて焦点を当て、「むしろ話し合いをしなかったのは宮地社長である」ということの証拠や書面を用意して臨みました。その中で宮地社長はまたもや意味不明な言い逃れを繰り返していましたが、終盤に組合側のシンプルな質問に絶句し、今までの嘘の主張がガタガタと崩れ落ち、立ち往生。援護していた顧問弁護士も組合側に法的な落ち度がなかったことを露呈し、そそくさと逃げ帰る結果となりました。

■社外取締役会談

前回の決定的な団交を受けて、会社側は「謝罪」の意思を表明。先月の教育と探求社が関係の深い企業への情宣活動などが功を奏し、取引先の企業や学校から直接宮地社長へ苦情や進言もあり、大きく「謝罪」へと動いたようです。

その後、役員会での決定をもとに社外取締役１名が代表となり、組合側と話し合いを何度か行いました。その中で我々は「確認書」という形で解決に向けての書面を会社に提出しました。

■確認書に対しての会社からの公式見解

それに対して会社から出された謝罪のための「見解」は、組合を挑発しているとしか思えないひどい内容でした。中でも特に誠意のない箇所を抜粋します。

(※全文は私たちのホームページに掲載しています。)

●会社側としてはパワハラや誹謗中傷についての認識は一切ありませんが、組合側にその認識があるのであれば、謝罪する準備はあります。

●会社としては退職強要の認識はありませんが、そのプロセスに於いて、直接個人の意思を確認することを怠ったなど、適切さを欠いた対応をしたことについて謝罪すると共に、退職日を当初の予定であった2/28とし、その間の賃金を支払いたく思います。

このように、これまでの過ちを一切認めようとせず、謝罪と呼べるものになっていませんでした。しかも後日わかったことは、組合側に謝ることで全国の学校や企業から「宮地は悪いことをしたと非難を浴びるのが嫌だ」という個人的な理由でこのような見解になったという、あまりに情けない背景だったのです。

■第二ラウンド開始

このことを受け、私たちは宮地社長に徹底的に謝罪させるべく、さらに闘争を拡大することとし、会社と関係のある企業や学校へ現状の報告をメールや手紙で送り、ウェブサイトでのさらなる情宣活動、そして社前情宣の実施と闘争を拡大していく所存です。

活動の詳細はウェブサイトでもご覧ください。

ブログ：http://eduqunion.exbiog.jp/

ウェブサイト：http://www.eduq-union.com/

弾圧とのたたかい

●ガサ弾圧強行!

10月7日、警視庁公安部はわがユニオン東京合同のある編集工房朔に押し入り、無理矢理、家宅捜索を強行。被疑事件と直接関係のない機関紙類を押収していった。被疑事件とは、栃木県佐野警察署管内で起こった「電磁的公正証書原本不実記録・同供用」と令状に記載された事件で、もとよりわが組合とは無縁の事件である。

警視庁公安部第一課司法警察員警部補中山某を先頭に、第一に、令状の筆記要求を無視し、第二に、ユニオン東京合同の具体的な占有空間を立会った副委員長が示したにもかかわらず、それを無視し、編集工房朔全体を強行に捜索し、第三に、さらには押収と同じ効果を狙った写真撮影を強行しようとした。第三の点については実力でこれを阻止したが、令状の許す範囲すら越えて強行された労働組合に対する「戦時型弾圧」である。

こうした困難な状況下であっても、再々度「令状を見せろ」と要求し、被疑者、被疑事件名、発行した裁判官名、有効期限をしっかりと頭にたたき込み、翌日ではあったが、令状を発布した宇都宮簡裁の石井清弘裁判官に抗議の電話をした。異例なことに直接電話口に出た同裁判官に不当な令状発布に猛烈に抗議しながら「警察の令状請求に添付されていた疎明資料は何か」と問い糾したところ「一件記録により許可した」というふざけた答えが返ってきた。

●反撃!

ただちに反撃だ。まず宇都宮の裁判所の石井裁判官への抗議申し入れ行動を10月21日に貫徹。同時刻に同じ被疑事件で不当捜索の入った他の4つの合

同労組と連携しながら、10月21日、宇都宮へ向かい、折りしも足利事件、無実の菅家さんの再審第一回公判のただ中で、地元の栃木労組交流センターの全面的な協力を得て反弾圧の基本的闘いを闘い取ったのである。

闘う東京の５つの合同労組に対する11月労働者集会への決起を妨害することも狙いとしたきわめて悪らつな政治弾圧である。10月26日、わが組合、東部、なんぶ、西部が東京地裁へ、三多摩の合同労組八王子は立川支部へ準抗告を提出。警視庁公安部は姑息にも「押収物を返す」と連絡してくるも、「家宅捜索そのものが違法」と一蹴。東京地裁にたいして、家宅捜索そのものが違法、という決定を出すことをあくまで求めた。

こうした集会破壊策動は、11・１労働者集会への6000名の結集で粉砕されたが、わが組合はこれに止まらず、闘う東京の５つの合同労組と連携しつつ、さらに国賠訴訟を準備し、「戦争と恐慌の時代に不可欠な労働組合の反弾圧の闘い」へと猛然と決起する。それは各組合の職場闘争を必ず活性化することの確信を持っているからである。

第10回　学習会報告

10月16日、講師に動労千葉国際連帯委員会であると同時にユニオン東京合同の組合員でもある小島江里子さんを招いて、「ここまで来たアメリカ労働運動との連帯」をテーマに学習会を行いました。

小島さんは、この間通訳としてアメリカを訪問し、労働運動の現場の活動家との交流を深めてきました。日米教育労働者の出会いは、2007年に遡ります。この年の７月、全米教育協会(NEA:320万人の組合員を有する全米最大の教員全国組織)の年次総会がフィラデルフィアで行われました。動労千葉を通じたロサンゼルス統一教組(UTLA)の執行委員からの招請を受けて、教育労働者と動労千葉国際連帯委員会が訪米しました。

この場で「日の丸・君が代」不起立闘争、根津さん解雇反対署名、が取り組まれ、校内の軍国主義に反対する連合(CAMS)代表のアーリーン・イノウエさんと出会いました。

さらに「落ちこぼれゼロ法」(No Child Left Behind Act)と日の君不起立処分は、「共通の敵」が仕掛ける新自由主義攻撃であるという認識で日米教育労働者の共闘が始まりました。この闘いは「戦場に再び教え子を送らない」日本の教育労働者と、「戦場に教え子を送ってしまった」アメリカの労働者の反撃として結合を深めていきました。

2009年７月、教育労働者と動労千葉国際連帯委員会は訪米し、サンディエゴで行われたNEAの年次総会に参加しました。この中でUTLAの活動家26人と大交流会を行い、教組のランク＆ファイルの国際連帯が拡大し、NEA大会でのオバマ政権のダンカン教育長官の「パートナー路線」発言に抗議の声が発せられました。さらにアーリーン・イノウエさんが「日の丸・君が代」をめぐる決議を採決し、全米教組9000人の教育労働者の前で「日の丸・君が代」不起立闘争をアピールしました。

アメリカの教育労働者は、カリフォルニア州財政破綻による大量解雇攻撃にたいするUTLAの全面対決として闘っています。2008年６月６日には、UTLAがカリフォルニア州の教育予算大削減に反対する１時間ストライキを決行し、2009年１月29日には、解雇阻止を掲げ、１万6000人のデモを行いました。３月27日にはロサンゼルス統一学区当局が6000人の解雇計画を発表したことに対して、UTLAが各学校の前でピケット行動を行いました。５月15日、ロサンゼルス統一学区当局の前でUTLAが路上座り込み闘争を行い、ダフィー委員長ら39人が逮捕されました。

こうした闘いの先頭に立ってきたUTLAから西部地域議長のセシリー・マイアトクルスさんが今年の11月集会に参加する、11・１集会に結集しようと結び、小島さんは報告を終えました。

その後、質疑応答に移り、「何をもって左派と規定するか」というシビアな質問も含め、活発な論議が限られた時間の中ながら行われました。交流会には多彩な手作りの料理も用意され、密度は濃いながらも楽しい学習会となりました。

「12・11共謀罪法案の廃案を祝う弁護士と市民の集い」に参加しよう！

今年７月、麻生内閣の崩壊により、共謀罪法案は３度目の廃案を勝ち取った。国連条約の審理開始から約１０年間の闘いで、ついに３度目の廃案を勝ち取った。それは文字通り、闘って闘って廃案を勝ち取ったのだ。

戦後の刑事法制を根底からひっくり返す治安法を阻止したことは、実に大きな成果といえる。民主党は現在、共謀罪反対の態度をとっているので、それがひっくり返ることのないよう、十分に監視する必要はある。

共謀罪反対を共に闘った全ての人達と、ともに祝いあい、これからも闘っていく決意を固めたい。

日時：　１２月１１日（金）午後６時より
会場：　弁護士会館クレオＡ
会場費　６００円
主催：　実行委員会

◆編 集 後 記◆

ユニオン東京合同は結成以来、８年を迎えようとしている。「闘華」の毎月発行を目指したのが２年前。いろいろと苦闘しつつ、何とか定期発行を維持してきた。

更なる飛躍を目指し、執行委員会と３つの分会が「闘華」発行に責任を持つ体制を目指すことになった。ユニオン東京合同のブリタニカ分会、育成会分会、教育と探求社分会。三つの分会の闘争は、いずれも佳境にある。しっかりと伝えていきたい。　　（A）

組合活動日誌

月	日	曜日	活動内容
10	1	木	教育と探求社団交
	2	金	育成会職場闘争委員会、裁判員制度はやっぱりいらない！全国集会
	5	月	定期執行委員会
	7	水	組合に警視庁公安部の家宅捜索弾圧
	8	木	藤商会本社闘争
	9	金	争団連総決起集会
	10	土	育成会分会会議、ス労自主結成27周年集会、共謀罪反対闘争勝利報告集会
	11	日	三里塚現地闘争
	13	火	教育社高森社長宅闘争、ふじせ学研前集会
	16	金	学習会「ここまで来たアメリカ労働運動との連帯」、JR東日本本社緊急抗議行動、機械工業新聞番町闘争
	18	日	明大生協労組お茶の水情宣、ワーカーズアクション中部お茶の水情宣
	21	水	宇都宮簡易裁判所・石井裁判官への不当捜査令状発布の抗議行動、記者会見
	22	木	育成会昼社前情宣、育成会法対会議、争団連統一行動、共同行動国際声明会議
	23	金	ス労自主品川本社情宣
	25	日	山田書院鎌取闘争
	26	月	東京地裁へ5労組共同不当捜索準抗告申立
	27	火	日本ブリタニカ社前情宣
	28	水	育成会分会、平野弁護士懲戒請求提出
	30	金	さよなら自立支援法、作ろう新法10・30全国大フォーラム
11	1	日	労働者集会
	2	月	育成会都労委、定期執行委員会
	4	水	育成会職場闘争委員会、
	6	金	教育と探求社社前情宣、分会会議
	7	土	育成会法対会議

活動予定

月	日	曜日	活動内容
11	10	火	育成会分会会議
	12	木	ブリタニカ団交、鳩山・オバマ会談粉砕集会・デモ
	14	土	三合労、労争連統一行動集会・デモ
	19	木	組合学習会「就業規則」神保町区民館
	21	土	育成会法対会議
	22	日	医療観察法廃止全国集会・東京南部労政会館
	27	金	国労5・27弾圧判決報告集会・文京区民センター
	28	土	星野さんを自由に全国集会・牛込箪笥区民ホール

年末カンパのお願い

いま組合は、ブリタニカ、育成会、教育と探求社、の３つの闘争を、がっぷり四つに組んで闘っています。闘争資金のカンパをおねがいします！

振込先　郵便口座

００１１０－８－１２０６６１

ユニオン東京合同　　宛、宜しくお願いします！